

令和3年度の総合教育会議について

総合教育会議（以降、「会議」という。）は、2014年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以降、「法」という。）の改正で教育委員会制度改革が行われ、2015年4月より教育委員長の廃止と教育長の権限強化、教育に関する大綱の策定とあわせて新設されました。令和3年度の総合教育会議については、次のとおりを予定しています。

令和3年度 総合教育会議の日時及び内容

	日時・場所	議題	概要
第1回 (本日)	7月15日 15:00~16:00 場所 本庁舎4階 会議室2	GIGA スクール 構想について	昨年度末に小中学校にタブレット端末を配備しました。今年度より、タブレットを使った授業がスタートしています。本市においても、DX 推進方針が策定され、ICT を活用し、事務の効率化を進めているところです。 第1回では、授業で用いているアプリケーションを実演します。また、学校の ICT 環境が充実する中で、教職員や教育委員会事務局の事務の効率化に必要な方策について、協議します。
第2回	10月21日 13:00~14:50 場所 円蔵中学校	学校における I C T の活用につ いて (視察)	○第1回を踏まえ、実際の授業を視察します。視察後、学校長や教員を交え、ICT が配備されたことによって、授業がどう変化したか、また教職員の事務の効率化が図られた事例を話し合います。 ○学校施設の状況について、あわせて視察します。
参考	11月18日 13:00~14:00 場所 (仮称) 茅ヶ崎 市歴史文化交 流館	茅ヶ崎市歴史文 化交流館 (視察)	教育委員向けに(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館の現地を視察します。
第3回	1月20日 16:00~17:00 分庁舎5階 特別会議室	茅ヶ崎市歴史文 化交流館の運 営について	令和4年度中に交流館がオープンする予定です。現在、工事が進む一方で、交流館の運営のあり方を構築しています。 交流館周辺には、下寺尾遺跡群など重要な文化財や貴重な自然環境があります。それらを生かした教育活動のあり方や学校教育との連携方策など、交流館の運営方針について担当課からの情報提供をもとに、協議します。